

環境活動レポート

第 40 期

(活動期間 平成27年9月21日～平成28年9月20日)



関東防災工業株式会社

平成28年11月10日作成

《目次》

I. 環境方針	P-(1)
II. 当社の概要	P-(2)
III. 環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)	P-(3)(4)
IV. 環境活動の取組計画と評価	P-(5)(6)
V. 環境関連法規制の遵守状況	P-(7)
VI. 代表者による全体評価と見直しの結果	P-(7)

I.環境方針

《基本理念》

関東防災工業株式会社(以下当社という)は、社会の一員として地球環境を守る事の重要性を認識して、行動指針を制定して環境保全に努めます。

《行動指針》

当社は、電気工事・消防設備工事及び販売の事業活動において環境に与える影響を少なくする為に、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動において、資源を大切に省エネルギーや資源循環などに取組みます。
2. 環境汚染を未然に防止しながら環境に配慮した経営を継続し常に改善します。
3. 環境関連法令を遵守します。
4. 次の事項を、重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要に応じて見直し、効果的な取組みを行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量を削減します。
 - (2) 廃棄物排出量を削減します。
 - (3) 水使用量の削減及び水質改善に取り組めます。
 - (4) 商品・備品・車両等のグリーン購入を推進いたします。
5. 環境にやさしい消火器の普及につとめます。
6. 行政や地域における環境保全活動に対し積極的に参画し、地域との融和を図ります。
7. 環境方針を全ての従業員に周知徹底し、環境保全に関する知識・認識の向上を図ります。
8. この環境方針及び環境活動レポートは、社外にも公開します。

2015年11月7日

関東防災工業 株式会社
代表取締役社長 宮崎 慎司

Ⅱ. 当社の概要

1. 事業者名及び代表者名

関東防災工業株式会社
代表取締役社長 宮崎 慎司

2. 所在地

本社 〒371-0857 群馬県前橋市高井町一丁目29番地7
安中営業所 〒379-0126 群馬県安中市西上磯部1736
東毛営業所 〒370-0514 群馬県邑楽郡大泉町朝日町5-8-21

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者; 石倉 衛
担当者; EA21推進事務局 宮田 恵美子
連絡先; 電話 027-251-3535
FAX 027-251-3540

4. 事業の内容

電気設備工事, 消防設備工事, 消防設備メンテナンス及び消防用品販売

許可届出

一般建設業

電気工事業 群馬県知事(般25)第9162号 有効期限:平成30年11月14日

消防施設工事業 群馬県知事(般23)第9162号 有効期限:平成29年 2月 7日

5. 事業の規模

会社設立 昭和51年9月21日

売上額 392百万円(40期)

従業員 24名

6. 対象範囲(認証・登録範囲)

本社 〒371-0857 群馬県前橋市高井町一丁目29番地7
安中営業所 〒379-0126 群馬県安中市西上磯部1736
東毛営業所 〒370-0514 群馬県邑楽郡大泉町朝日町5-8-21

Ⅲ. 環境目標とその実績 (環境負荷実績と環境目標比較)

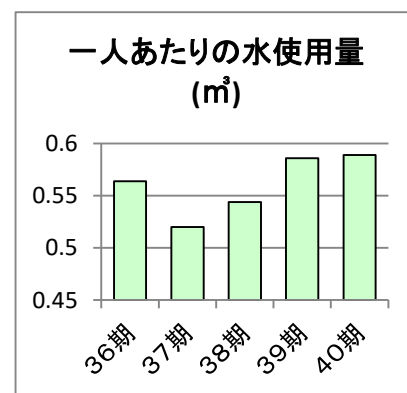
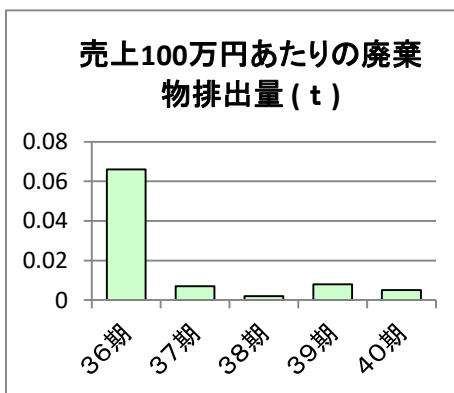
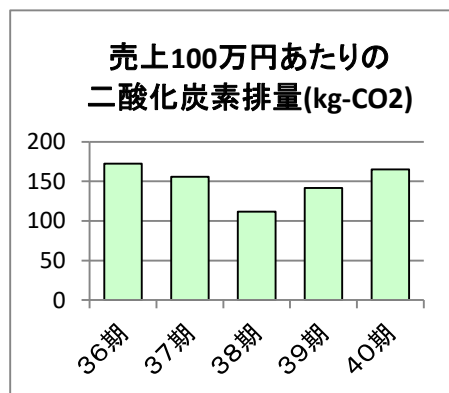
1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標項目		単位	39期 (’15/10～ '14/9)	40期 (’15/10～’16/9)		中長期目標	
関連環境負荷項目			実績 (基準年)	目標	実績	41期	
売上100万円あたりの二酸化炭素排出量の削減	総排出量	kg-CO2	141.5	140.1	165.1	-16.68%	137.3
			65,648.5	64,992.0	64,733.4		63,679.0
売上100万円あたりの廃棄物(有価物を除く)排出量の削減	総排出量	t	0.008	0.008	0.005	37.50%	0.008
			3.835	3.797	2.089		3.720
一人あたりの水使用量の削減	総使用量	m ³	0.586	0.7m ³	0.589		0.7m ³
			177.5	以下	185.0		以下

※二酸化炭素排出係数 0.531(平成23年度の東京電力実排出係数を使用)

過去5年間の実績

環境目標項目	単位	36期	37期	38期	39期	40期
売上100万円あたりの二酸化炭素排出量	kg-CO2	172.5	155.8	111.9	141.5	165.1
売上100万円あたりの廃棄物排出量	t	0.066	0.007	0.002	0.008	0.005
一人あたりの水使用量	m ³	0.564	0.520	0.544	0.586	0.589



2. 上記の他に、以下の目標を掲げて達成のための取組を推進しています。

- ① 排水の水質改善
生活廃水のみを使用ですが水質改善に取り組んでいます。
本社排水は下水道へ接続。
安中の浄化槽定期点検を実施しています。
(東毛は所長自宅敷地内に移転した為、事務所内に水道施設がありません)
- ② グリーン購入比率の向上
40期の購入比率は「目標60%以上を維持」に対し63%でした。
- ③ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動の取組み
社員の5S意識向上を目指し、39期9月末の評価105.5 / 130点より1点UPを目標に取組み
40期の9月末では、120.5点 / 130点の評価をすることができました。
- ④ リサイクル薬剤消火器・クリーンリスト消火器販売数向上及び消防訓練指導件数の向上を目標に活動し、
39期消火器販売数1,063本より5%向上の1,116本を目指しましたが、
654本と大きく未達、また、消防訓練指導件数は39期102件の5%向上の
107件を目指しましたが、96件に終わりました。
- ⑤ 省エネ工事の推進(LED、誘導灯交換による省電力量の向上)
39期の省電力量は17,473KWhで、40期は5%向上の18,347KWhを目標としましたが、
40期実績は17,665KWhでした。

3.活動の紹介

本社屋上太陽光発電発電量

39期			40期		
月	期間	電力量(kwh)	月	期間	電力量(kwh)
H. 26. 10月	9/12-10/14	4,839	H. 27. 10月	9/14-10-14	4,376
11月	10/15-11/12	3,086	11月	10/15-11/12	3,235
12月	11/13-12/12	2,634	12月	11/13-12/13	2,377
H. 27. 1月	12/13-1/14	3,293	H. 28. 1月	12/14-1/13	2,886
2月	1/15-2/12	3,255	2月	1/14-2/14	2,632
3月	2/13-3/12	3,307	3月	2/15-3/14	4,015
4月	3/13-4/14	4,492	4月	3/15-4/13	4,924
5月	4/15-5/14	6,292	5月	4/14-5/16	5,566
6月	5/15-6/14	5,491	6月	5/17-6/14	5,604
7月	6/15-7/13	2,401	7月	6/15-7/14	4,216
8月	7/14-8/12	5,924	8月	7/14-8/15	5,467
9月	8/13-9/13	3,260	9月	8/16-9/13	3,949
合計		48,274	合計		49,247

発電出力:48.9kw

※39期梅雨時期に太陽光発電の大雪被害改修工事を行った為、7月の発電量が少なくなっています。

事務所南側の窓に夏場日よけを設置し、二重窓にしました。



地域貢献として、本社周辺の道路と公園の清掃を行いました。



社内で毎年恒例の「安全と環境に関する標語」を募集し、優秀作を表彰しました。

★安全に関するもの(応募53点)

最優秀賞 『身につけよう みんなを守る 判断力』

優秀賞 『「危ないよ！」 一声掛ける勇気と聞き取る心 みんなで目指す安全作業』

★環境に関するもの(応募44点)

最優秀賞 『節電・節水コツコツと めざせエコの金メダル』

優秀賞 『不燃 可燃 資源ごみ ゴミの分別敏感(ビン、缶)に』

IV. 環境活動の取組計画と評価

取組計画	評価40期('15/10-'16/9)
<p>① 売上100万円あたりの二酸化炭素排出量の削減 39期(14/10~15/9)実績に対して 40期(15/10~16/9)に1%削減</p> <p>【実施事項】 ・エコドライブ、車両整備 ・事務所内節電、空調温度の適正化</p>	<p style="text-align: right;">【評価 ×】</p> <p>16. 68%の増加 総排出量 39期 65,648.5kg-CO2 40期 64,733.4kg-CO2 100万円あたり 39期 141.5kg-CO2 40期 165.1kg-CO2 総排出量は削減しましたが、売上が39期より少なかった 為に目標達成しませんでした。 太陽光発電で49,247kwh発電していますので、 26,150.2kg-CO2分が東京電力の排出から削減に なっています。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>エコドライブの意識が高まる様、社員教育を行います。</p>
<p>② 売上100万円あたりの廃棄物(有価物を除く) 排出量の削減 39期(14/10~15/9)実績に対して 40期(15/10~16/9)に1%削減</p> <p>【実施事項】 ・廃棄物分別と処理</p>	<p style="text-align: right;">【評価 ○】</p> <p>37.50%の削減 総排出量 39期 3.835t 40期 2.089t 100万円あたり 39期 0.008t 40期 0.005t 排出量がかなり減少した為に売上が少なくても大幅な 削減になりました。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>今後も分別を徹底します。</p>
<p>③ 一人あたりの水使用量の削減 一人あたり0.7m³以下を維持する</p> <p>【実施事項】 ・節水対策(トイレなど)</p>	<p style="text-align: right;">【評価 ○】</p> <p>総量 39期 177.5m³ 40期 185.0m³ 一人あたり 39期 0.586m³ 40期 0.589m³ これ以上の削減は難しいので、40期より一人当たりの 使用量を0.7m³以下に抑える事を目標として、これを 達成しました。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>今後も目標を達成する様に節水に努めます。</p>
<p>④ 排水の水質改善 浄化槽の点検・検査実施</p> <p>【実施事項】 ・浄化槽定期点検、11条検査の実施</p>	<p style="text-align: right;">【評価 ○】</p> <p>安中営業所の浄化槽の定期点検(年3回) 及び11条検査を実施しました。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>安中営業所の浄化槽点検と11条検査を実施します。</p>

取組計画	評価40期(' 15/10-' 16/9)
<p>⑤ グリーン購入比率の向上</p> <p>購入比率を60%以上を維持する。</p> <p>【実施事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象物品の調査 ・購入品目の選定 	<p style="text-align: right;">【評価 △】</p> <p>購入比率63%</p> <p>40期初めは80%以上が目標でしたが、備品購入等で目標達成が難しく、6月に60%以上を維持に目標を修正し、達成出来ました。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>今後も適合品を選定する様に心がけます。</p>
<p>⑥ 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の取組み</p> <p>39期(14/10～15/9)評価105. 5点より</p> <p>40期(15/10～16/9)に1点UPの106. 5点に向上</p> <p>【実施事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5S活動の取組み ・5S委員会開催 ・化学物質管理の確認 	<p style="text-align: right;">【評価 ○】</p> <p>120. 5点で15点UP</p> <p>評価は少しずつ上がっていましたが、途中で評価者が交代した為に大幅に向上したと思われます。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>評価者が変わっても評価点に差の無いような評価の方法を考えたいと思います。</p>
<p>⑦ リサイクル薬剤消火器・クリーンミスト消火器販売数向上</p> <p>39期(14/10～15/9) 1, 063本より</p> <p>40期(15/10～16/9)5%向上</p> <p>消防訓練指導件数増加</p> <p>39期(14/10～15/9)102件より</p> <p>40期(15/10～16/9)5%向上</p> <p>【実施事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまへ環境に配慮した消火器のご提案 ・消防訓練指導 	<p style="text-align: right;">【評価 ×】</p> <p>販売本数654本</p> <p>消防訓練指導件数 96件</p> <p>消火器販売は客先の計画もあり。目標を達成しませんでした。消防訓練指導件数も減ってしまいました。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>お客様への消火器交換のご提案、消防訓練のご協力を行います。</p>
<p>⑧ 省エネ工事の推進</p> <p>(LED照明、誘導灯交換 による省電力量の向上)</p> <p>39期(14/10～15/9)省電力量より</p> <p>40期(15/10～16/9)に5%向上</p> <p>【実施事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまへ省エネ工事のご提案 	<p style="text-align: right;">【評価 ×】</p> <p>省電力量 39期 17, 473KWh (照明89台、誘導灯85台)</p> <p>40期 17, 665KWh (照明138台、誘導灯 49台)</p> <p>LED照明へのリニューアル工事があり39期より省電力量は増えてきましたが、目標達成は出来ませんでした。</p> <p>41期の取り組み</p> <p>お客様へ積極的に省エネ工事をご提案します。</p>

V. 環境関連法規制の遵守状況

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	要求事項	遵守状況
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出	遵法
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	機器の点検 整備の記録と保存	遵法
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における 総量の削減等に関する特別処置法		遵法
水質汚濁防止法		遵法
浄化槽法	浄化槽の保守点検及び清掃の実施(法10) 水質に関する検査の実施(法11)	遵法
下水道法		遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物管理票の交付(法12の3) 管理票に関する報告書の提出(法12の3)	遵法
資源の有効な利用の促進に関する法律		遵法
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律		遵法
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)		遵法
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)		遵法
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び 管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)		遵法
消防法	防火対象物における消防用設備等について、 資格を有する者に点検させその結果を消防長又は 消防署長に報告しなければならない(法17の3の3)	遵法
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)		遵法
労働安全衛生法	第57条第1項の政令で定める物及び 通知対象物による危険性又は有害性等を調査 しなければならない。(法53の3)	遵法
群馬県環境基本条例		遵法
群馬県の生活環境を保全する条例		遵法

(2) 違反については、自社関係の違反はありません。

また、関係機関等からも特に指摘は無く、訴訟も同様にありませんでした。

VI. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・今期における二酸化炭素の総排出量は、電気の使用量削減を要因とし、915kg-co₂減少させることができましたが、売上高が前期を下回ったために、売上100万円あたりの排出量は前期と比較し、23.6kg-co₂増加してしまいました。
第41期はエコドライブの徹底をはじめとし、当社の二酸化炭素排出量の約70%を占めるガソリンの使用の節減に努めます。
- ・廃棄物排出量について、第39期は社屋移転に伴う廃棄がありました。今期は一段落し約1.8t(半減)を大幅に減少したため、売上100万円あたりの目標を大きく上回る事が出来ました。
第41期は社内の書類を整理する予定があり、約1t程度の焼却処分を予定しております。
- ・水使用量について、総量では微増し、一人あたりの使用量でも前期より0.003m³(3ℓ)増加となりましたが、その量はほぼ前期と同様と言っても過言ではありません。今期も節水に努め、この水準を維持したいと思います。
- ・グリーン購入比率について、事務用品を主体として、まずは適合商品から選定しますが、必要なものの中に適合商品でなものもあり、62~63%の比率を維持することに努めたいと思います。
- ・リサイクル薬剤消火器については、当社顧客におけるリサイクル薬剤消火器の入替えが進んでいることによって、販売数は頭打ちの状況になっています。
- ・省エネ工事の推進について、特に、LED照明への切り替えはリニューアル工事の受注により省電力量は前期を192kwh上回りましたが、第39期の5%向上とした目標には681kwh未達となりました。